

税制調査会（第27回総会）議事録

日 時：令和5年6月30日（金）14時00分

場 所：WEB会議（内閣総理大臣官邸大ホールを含む）

○中里会長

定刻となりましたので、第27回「税制調査会」を開会いたします。

本日はプレスの方々にも公開の総会として開催いたします。

出席者一覧は、お手元にお配りしておいております。オンラインで御出席の方につきましても、現在、全員との接続が確認できております。

さて、本日は、お手元に答申の最終案を御用意させていただきました。前回の起草会合で、皆様から最終案として提示する文案につき、御一任をいただきましたので、幾つか修文を施し、平仄の整理なども行った上で、本日の最終案提示に至っております。

前回からの修正箇所につきましては、事務局を通じて御意見をいただいた先生方とも調整済みでございます。

つきましては、この提示の文案どおり、今般の政府税調の答申とすることで御了承いただきたいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

○中里会長

ありがとうございます。

そして「答申のタイトル」についてですが、答申のメインタイトルは、本答申案の起草に当たり、多くの委員から平成12年答申の構成等の御指示をいただき、それを基礎として、税制の現状と課題を掘り下げて記載する形の本答申案に至ったこと、及び先般申し上げたように、当調査会として「今後の税制に関する議論の基礎的な素材を提供することで、国民の皆様は税のあり方を自分事として関心を持っていただき、そして御理解いただけるよう努めることが重要」であること等に鑑みまして、神野会長代理とも御相談し、平成12年の中期答申タイトルを踏襲して「わが国税制の現状と課題」とさせていただければと思います。

また、サブタイトルを「－令和時代の構造変化と税制のあり方－」とさせていただきたいと考えます。

以上、答申の内容及びタイトルに関しまして、何か特段の御意見はございますでしょうか。

神野会長代理、どうぞ。

○神野会長代理

どうもありがとうございます。

役目柄、私の方から、心よりの感謝を込めて一言申し上げたいと存じております。

私は、経済社会の構造が大きく変化したときに出された答申は、今回で3回目だと思っています。

1回目は、第一次世界大戦後の1920年の臨時財政経済調査会の答申です。

第一次世界大戦で経済社会が大変動している下で、どのような租税制度をつくり出すべきかという答申ですが、この答申では、目指すべき租税制度について幾つかの案を提示し、それを政治的な判断に委ねております。しかし、1926年の抜本改革も1940年の抜本改革も、いずれもこのときの答申が言わば「導き糸」になって実現をいたしました。

2回目は、戦後のシャープ勧告で、これはシャープ使節団の強い理念の下で、まさに「ガラス細工」のようにつくられています。戦後税制を議論する常によりどころになりました。

3回目は、今回の答申です。

多様化していく社会、グローバル化・デジタル化していく経済、さらにコロナパンデミックという人類にとって未曾有の危機を乗り越え、そして、また、国際環境が大きく変化していく中で、今後の税制改革のよりどころとなるような現状認識と税制上の課題を、漏れなく包括的にまとめたものと自負いたしております。

今回の答申を導き糸として、今後5年、10年先を見据えて、国民の皆様は税制に関する議論を大いに展開してほしいと願っておりますが、そのための重要な素材を提供できたという意味で、会長をはじめ委員の皆様方の御尽力、さらには事務局のサポートに心より感謝を申し上げたいと存じます。

私自身は、会長代理として未熟でございましたけれども、本答申の作成に関わったということに心を熱くいたしております。本当にありがとうございました。

○中里会長

ありがとうございました。

それでは、このような形で決定させていただきたいと思っております。

これをもって「案」という字を取りまして、タイトル・本体ともに正式に決定とさせていただきます。

委員の皆様には、後刻、事務局から製本したものを送らせていただきます。

なお、お手元には答申の概要という3枚ペーパーを配付しております。これは、私から事務局にお願いして作成いただいたものです。

何人かの先生方から、答申に関しての「発信方法を工夫すべき」という御意見も賜りましたので、その方法の一つとして、答申のエッセンスをまとめた概要を作成いたしました。

委員の皆様におかれましては、この答申の発信に当たって、ぜひ、この概要も御活用いただければ幸いです。

発信の仕方に関しては、そのほかにもいろいろな方法があるかと思っておりますので、引

き続き先生方や事務局にも知恵をお借りしながら、少しでも多くの方々にこの答申を手にとっていただき、議論の素材として御活用いただけるよう工夫できればと思います。

それでは、この後は総理への答申手交となります。

総理をはじめ政務の方々の御到着まで、しばらくそのままお待ちいただけたらと思います。

(政務入室)

(報道関係者入室)

○中里会長

本日は、公務御多忙の中、岸田総理大臣をはじめ、松野官房長官、後藤内閣府特命担当大臣、鈴木財務大臣、松本総務大臣、磯崎副長官、栗生副長官、村井総理補佐官に御出席を賜りました。

大変お忙しい中、本当にありがとうございます。心よりお礼申し上げます。

令和3年11月12日に岸田総理から政府税制調査会への諮問として、新たな時代の動きに適切に対応したあるべき税制の具体化に向けた審議を御要請いただきました。

その後、当調査会におきましては、総理の御要請にお応えできるよう、今日まで多くの審議を積み重ねてまいりまして、先ほど当総会内において答申を決定するに至りました。

つきましては、早速で大変恐縮ではございますが、ここで岸田総理へ答申のお渡しをさせていただければと存じます。

(中里会長より岸田総理へ答申手交)

○中里会長

それではここで、岸田総理大臣から御挨拶を賜ればと思います。

岸田総理、着座のままでよろしく願いいたします。

○岸田内閣総理大臣

政府税制調査会の答申の取りまとめに当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

ただいま中里会長からもございましたように、一昨年11月、私から政府税制調査会の皆様方に対しまして、新しい資本主義の実現に向けて経済社会の構造変化を踏まえ、持続的かつ包摂的な経済成長の実現と財政健全化の達成を両立させるために、公平かつ働き方等に中立的で新たな時代の動きに適切に対応した、あるべき税制の具体化に向けた審議を諮問いたしました。

それから約1年半、中里会長、神野会長代理を始め、委員の皆様には実に22回にわたる精力的な議論を重ねていただき、本日こうして答申を取りまとめいただきましたことに、心から感謝を申し上げます。

本答申は、税とは何かというところから、租税原則や我が国の税制の歴史などが詳述されており、その上で働き方やライフコースの多様化、経済のグローバル化、デジ

タル化、格差をめぐる状況の変化、少子高齢化など、経済社会の構造変化について幅広く網羅された内容となっております。

また、それを踏まえた税制の現状と課題を中期的な視点から整理されており、今後中長期的な税制のあるべき姿を検討する際の重要な素材となっていくものと考えております。税制の在り方は明日の社会の基礎となります。

政府としては、本日取りまとめたいただいた答申をもとに、令和時代のあるべき税制と検討をさらに進め、将来世代が将来に希望が持てるような公正で活力ある社会を実現していきたいと考えております。

○中里会長

岸田総理、本当にありがとうございました。

ここでプレスのカメラの方は御退出をお願いいたします。

(報道関係者退室)

○中里会長

それではここで、岸田総理をはじめ政務の皆様は御退席なされます。

(政務退室)

○中里会長

これをもちまして、本日の議事は終了になりますが、この後、財務省内において行われる記者会見において、私と神野会長代理からプレスの皆様に答申内容の御紹介をしたいと思います。会見の内容につきましては、私に御一任いただければと思います。

閉会に当たりまして、皆様に心よりお礼を申し上げたいと存じます。

これまでに実に様々な議題を取り上げてまいりましたが、皆様方からは常に温かい御支援と御協力を賜りました。この場をお借りいたしまして心から感謝申し上げます。

この会議が、私や皆様の任期中の最後の会合になると思います。委員各位のますますの御活躍と御発展を心から祈念いたしまして、私からのお礼の言葉とさせていただきます。本当に長い間ありがとうございました。

以上で、本日の会議を無事終了いたします。お忙しい中、御出席いただき、ありがとうございました。(拍手)

[閉会]